

市民活動団体と市による相互提案協働事業が
令和4年度から生まれ変わります！

つながる鎌倉 エール事業

市民活動の活性化や協働による市と市民活動と団体の連携強化により、市民ニーズの充足や地域課題の解決を図ります。



募集

スタートアップコース

地域課題に取り組もうとする
設立3年以内の団体を対象
として、選考を経て、補助金
の交付が受けられます。

1事業あたり上限10万円

募集期間

令和4年5月27日

17時まで

協働コース

市民活動団体等から事業の
実施プランを市に提案し、両
者が提案内容を協議しながら
協働事業に取り組むもので
す。

1事業あたり上限50万円

募集期間

令和4年6月24日

17時まで

●スタートアップコース

申請できる団体

- ・市内に活動拠点又は連絡場所並びに公益性及び公開性を有する団体
- ・構成員に3人以上の市民を有する
- ・申請時点において設立3年以下である
- ・規約等に基づき運営されていること(規約等がない場合、規約等を作成すること)
- ・鎌倉市市民活動センターに利用登録を行っている又は申請時に利用登録を行う

対象となる事業

- ・市内で実施される事業であり、地域や社会の課題解決に寄与するもの
- ・団体の自立を促進し、活動の軌道に乗せるための事業
- ・地域のニーズを捉えて団体が自発的に取り組む事業
- ・予算の見積り等が適正であり、市民活動団体等が自ら実施するもの

●協働コース

申請できる団体

(1) 市内に事務所が所在するNPO法人

又は

(2) 鎌倉市市民活動センターの利用登録団体のうち、市内に活動拠点又は連絡場所並びに公益性及び公開性を有するもので次の条件を満たすもの

- ア 代表者含め3人以上の役員を置き、かつ、構成員に5人以上の市民を有すること
- イ 1年以上継続して活動を行っていること
- ウ 会則、規約等に基づき運営され、予算及び決算に係る事務を適正に行っていること

協働コース

- ・市内で実施される公益的な事業
- ・協働で取り組むことにより、地域や社会の課題解決につながることを
- ・市民サービスの向上のために、具体的な効果や成果が期待できること
- ・役割分担が明確かつ妥当であり、協働の相乗効果が期待できること
- ・先駆性、専門性、柔軟性等の市民活動団体等の特性を活かし、新たな視点から実施するもの
- ・予算の見積り等が適正であり、市民活動団体等が自ら実施するもの